

地震体験車の申請について



島根県所有の地震体験車が県内各消防本部へ貸し出されており、隠岐広域連合消防本部は、2022年9月と10月に借り受けることとなりました。

今回借り受けする地震体験車は平成30年に更新され、関東大震災、東日本大震災、熊本地震などこれまでに起きた大地震の揺れを体験することができます。

※地震体験車の利用を希望される方は、下記の注意事項等をご理解いただいた上でお申し込みください。

注意事項

- ・管内にて、連日、新型コロナウイルス感染者が発生していることから状況によりお断りする場合があります。
- ・体験中に発生した事故等は、申請者側の責任でお願いします。
- ・雨天時及び悪天候の場合は、安全管理上、利用できない場合があります。
- ・営利目的のイベント等には利用できません。
- ・十分な車両停車スペース（最低10メートル×7メートル）の確保が可能な場所で申請してください。また、傾斜地及び舗装されていない場所では行えません。
- ・幼児及び小学校低学年が体験する場合は、先生又は保護者の方が同乗してください。

- ・心臓疾患などの持病をお持ちの方は、ご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。
- ・時間の都合上、体験を希望される方全員が乗車できない場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う協力依頼

- ・マスクの着用、手指消毒をお願いします。
- ・発熱や顕著な咳などの症状がある場合には、お断りさせていただきます。
- ・待機している間も一定の距離を保ってください。

申込方法

地震体験車の利用を希望される方は、最寄りの消防署までご相談ください。

利用希望日時の空き状況を確認し利用日時が決定したら、別紙の「地震体験車利用申込書」に必要事項をご記入の上、提出してください。

※規模、日時によってもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

利用可能日

2022年9月12日から10月26日まで

※上記期間のうち、9月26日から10月5日は島前管内での体験を予定しています。

消防署敷地で体験を希望される方

午前 09:00 ～ 12:00 まで

午後 13:00 ～ 17:00 まで

消防署敷地外で体験を希望される方

午前 09:30 ～ 11:30 まで

午後 13:30 ～ 16:30 まで